

藤沢市子ども・子育て会議の今後の進め方等について

1 (仮称) 藤沢市こども計画体系等検討部会の設置について

【事務局案】

令和7年度からの計画は、こども基本法に基づく市町村こども計画として、(仮称) 藤沢市こども計画を策定する予定です。

この計画策定に当たっては、こども大綱を踏まえて策定することとなり、体系や骨子について、新たに検討する必要があります。

そこで、こども大綱やその他関連する指針、基礎調査の結果報告などを踏まえ、集中的に審議し、計画体系等を検討するため、部会を設置することとしたいものです。

●藤沢市子ども・子育て会議条例 (資料2-2)

●藤沢市子ども・子育て会議における部会の設置及び運営に関する要領 (案)
(資料2-3)

●委員名簿 (案) (資料2-4)

2 子ども・若者世代を市民委員として参画させることについて

【事務局案】

藤沢市子ども・子育て会議には、市民委員の区分を設けていますが、来年度以降、計画策定や進捗管理にあたり、子ども・若者の意見を反映させる取組の一環として、市民委員に、子ども・若者当事者として参画する委員を追加したい。

来年度は、まず、手始めとして、高校卒業以上の若者をイメージし、18歳以上30歳未満の若者を委員として募集したい。

●募集要領 (案) (資料2-5)

3 今後のスケジュール

2024年 4月～6月	・部会による計画体系の検討 (2回～3回) ・若者委員の公募・選考 ・若者世代への追加調査 ・子どもたちへの意見聴取、市民向けワークショップ等
7月～9月	・計画骨子の検討、教育・保育の量の見込みの検討
7月19日 (金) PM	・第1回子ども・子育て会議
10月～12月	・計画 (素案) の検討、教育・保育の確保方策の検討 、パブリックコメントの実施
11月〇日	・第2回子ども・子育て会議
1月～3月	・計画 (案) の検討・確定
2月〇日	・第3回子ども・子育て会議
3月〇日	・第4回子ども・子育て会議

以上
子育て企画課 総務・監査担当